

宇佐議会

宇佐市議会広報誌

第 6 号

平成18年8月5日発行
発行／宇佐市議会
直通：0978-32-2328
Fax：0978-32-1437



6月の定例会

主な内容

◎議案 25 件を審議

- ・補正予算、条例改正など P. 2 ~ 3
- ・各常任委員会の審査報告 P. 4 ~ 6
- ・公社等の経営状況報告 P. 7
- ・一般質問に 19 人が登壇 P. 8 ~ 15
- 研修報告 P. 6

夏と言えば、なんといっても『まつり』だ！『まつり』は、“祭り”と書くが、“祀り”であったり“奉り”であったりもする。そして“政”にもつながるものである。それは人の心がひとつになってこそ、盛り上がるものである。その根底にあるものは“情熱”だ。“まつり”は地域を支えてきた原動力であり、象徴でもある。

宇佐には、古くから伝わる“祀り”から、生活にちなんだ“まつり”や、新しい“祭り”まで大小様々である。なかでも7～8月にかけては各地域で多く開催される。

平成18年第2回定例会が6月5日から23日まで19日間の会期で開催されました。

提出された議案は追加分を含めて25件(条例10・予算2・その他13)で、その内7件は専決処分でした。他に報告7件、請願2件、意見書案2件などがあり、すべて可決・採択しました。



企業進出予定の富山の養鶏場跡地

平成18年 第2回

定例会 (6/5~6/23)

【本会議第1日】(6/5)

◇部課長就任あいさつ
開会に先立ち、4月の定期異動に伴う部課長の自己紹介があつた。

◇議員在籍10年表彰伝達式
全国表彰された在籍10年議員6名に対して、議長より表彰状が伝達された。

◇諸報告(4件)
①富山の養鶏場跡地に進出の「㈱エヌエスユーステラム」、「㈱ロード・ライン」の2社の報告があつた。
②西部中学校でのバレーボール事故について「事故報告書」は速やかに提出されるべきだつた」とお詫びと訂正があつた。
③宇佐・高田地域広域市町村

圈事務組合議会の3月定例会と5月8日に行われた臨時会の報告。

④行財政改革推進特別委員会の報告があつた。

◇議案の上程及び説明

平成18年度一般会計・宇佐市家族旅行村「安心院」運営事業特別会計の各補正予算案2件、その他21件が上程され、市長から提案理由等の説明を受けた。

◇閉会中の付託審査事項の委員会報告
産業経済常任委員長から、継続審査になつていて「農振書」について、引き続き継続審査とする報告があつた。

除外却下の再考を求める請願書について、引き続き継続審査とする報告があつた。

【本会議第2～5日】 (6/13～16)

◇各常任委員会の審査報告の後、質疑・討論・採決

各常任委員会の委員長から付託された議案・請願の審査報告があり、この報告に対する質疑・討論・採決の結果、すべての議案を可決した。

◇議案並びに意見書案の追加

4日間にわたり、19名から市政全般に対する質問が行われた。

※般質問は当初20人が通告していましたが、一般質問最終日、当日質問予定の議員の通告について疑義が提起され、開会前に、議会運営委員会で協議した結果、「時間内に受理され

したFAXによる通告書が、不完全なものであったため取り消すべきこと決定し、その議員はこれを承諾しました。最終的に19人の議員の一般質問となりました。

3日目の午後、市長から、下押田第2工業団地進出の「双葉産業株式会社」の報告があつた。

行財政改革プラン 特別委員会の報告

「両院振興局の設置」は修正!!

平成18年5月15日、第9回行財政改革推進特別委員会を開催し、執行部より、行財政改革プランの進捗状況の報告がありました。

まず、平成17年度の実績として、1億2,128万1千円の削減効果があり、18年度の目標として6億8,638万9千円が示されました。またその他の事項として、現業職員から一般事務職員への配置換えの問題や普通財産処分の詳細に関する意見などが示されました。

続いて5月22日、行革プランにおいて、安心院・院内町の「両院振興局の設置」の提起が合併協定書に照らし唐突過ぎるとの意見に基づき、委員会で協議を行い、これを修正することに決定。提言事項としてとりまとめ、市の推進本部会議の検討・承認を経て、「支所組織の再構築」と変更されました。

委員の推薦・選任に同意

《人権擁護委員》

赤松正一 柳町勲夫 氏

《固定資産評価員》

6月補正予算可決

(一般会計)

補 正 額 1億823万円 減 額!

累積予算額 245億3,100万円

◎一般会計の補正 (単位:千円)

	事業名	補正額
民生費	障害程度区分認定調査事務費	1,092
"	重度医療費給付事業	263
"	敬老祝金	1,944
観光費	夏まつり推進事業補助金	2,700
"	石ひび再生事業補助金	6,000
"	家族旅行村特別会計繰出金	△ 3,745
教育費	津房小学校校舎建設費	△ 94,383
災害費	公共土木施設災害復旧費	△ 22,694
	予備費	593
	合 計	△ 108,230

◎特別会計の補正

宇佐市家族旅行村「安心院」運営事業特別会計

補正額 1,077万5千円
総額 2,767万7千円

*指定管理者を公募しているが、委託するまでの補正予算である。

国・関係機関へ提出した意見書 (要旨)

●医師・看護師等の増員を求める意見書

安全・安心でゆきとどいた医療・看護を実現するために、医療従事者の大幅増員や配置基準など、抜本的な改善を求める。

●脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書

難治性のいわゆる「むち打ち症」の原因のひとつとして注目されるこの病気について、研究を推進するとともに、早期の保険適用を求める。

今回の補正予算は、行財政改革に基づき、大幅な減額となつた。予算総額において、16億3,464万1千円の減額で、前年度比6・2%減少している。

【主な内容】

◎減額補正

津房小学校校舎建設費
道路災害復旧費

国・県との予算協議の結果、前年度に前倒し施行となつたため、当初予算計上分をそれぞれ減額。

◎増額補正

障害程度区分認定調査事務費
重度医療費給付事業
障害者自立支援法の改正に

Q. 個人の住民税の非課税の範囲を17万6千円から16万8千円に引き下げたことによる市民への影響は。

【本会議 議案質疑より】

条例改正による対象年齢の段階的引き上げ経過措置として194万4千円の増額。

敬老祝金
宇佐神宮で開催される夏越祭りとの連携事業として、新たに神輿フェスタ補助金などを含めて270万円を増額。

夏まつり推進事業補助金
(財)地域活性化センターの合併市町村地域資源活用事業の採択に伴い、600万円を増額。

石ひび再生事業補助金
事務手数料26万3千円を増額。より、事務手数料109万2千円と、電算システム改修の費用を増額。

【解説】

より、事務手数料109万2千円と、電算システム改修の費用を増額。

A. 地方税法等の一部改正によるもので、具体的な影響については後日知らせる。(対象は均等割と所得割の合計で88件、28万4千円の負担となる)

Q. 家族旅行村「安心院」のふれあい農園滞在施設の昨年度の利用状況は。また、パークゴルフ場はどうか。

Q. 市営住宅条例の一部改正は、佐々礼団地の取り壊しによるものだが、宇佐市には撤去または建替えに伴う住人への補償等はあるのか。

A. 政策的な場合に限り転居補償をするようにしている。

Q. 石ひび再生事業補助金は、単年度事業なのか。維持経費はどうなるのか。

A. 单年度事業である。維持については、「豊の海観光協議会」が行っていく。商工観光課としては、宣伝活動に力を入れていく。

Q. 過疎債の昨年度の適用事業名と、今年度の過疎債と合併特例債の適用事業の見込みは。

A. 過疎債については、「過疎自立計画」に基づいて様々な事業へ適用。合併特例債は、17年度より葬斎場建設へ適用している。

常任委員会の審査報告

総務

(院内支所)

議案・10件

(6/19)

- 宇佐市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

—可決—

労災保険法の通勤災害の一部改正が行われ、主な内容は、複数就業者の事業所間の移動中の災害(移動)が通勤災害の対象となるもの

- 宇佐市税条例の一部改正

—可決(賛成多数)—

地方税等の改正に伴い、個人住民税の見直し、地震保険料控除の創設、市たばこ税の引き上げ等を行うためのもの

Q. 改正のねらいと理由は、またどれぐらいの影響を受けたのか。

A. 所得割の税率がこれまで所得に応じてそれぞれ3%、8%、12%であったものを一律に6%にするもので所得が200万円以下の世帯には負担増となる。

- 宇佐市手数料条例の一部改正

—可決—

（早期退職手当で3名分の増額をするもの）

- 平成17年度宇佐市一般会計補正予算(分割審査)—承認—

（宇佐市消防補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及びこれに伴う同組合規約の変更）

法令によって、条例で無料とすることができるとされる戸籍の証明交付の事務を包括的に規定し、事務処理について迅速な対応を図るためのもの

- 平成18年度宇佐市一般会計補正予算(分割審査)—可決—

（財政調整基金の当初予算を今回マイナス1,534万5千円補正するもの）

- 大分県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の増減

（地方税法の一部改正に伴い、市民税の非課税の範囲が、17万6千円から16万8千円となる。また所得割の非課税の範囲が35万円から32万円となるなど課税の範囲が広がったもの等）

- 宇佐市税条例の一部改正

—承認(賛成多数)—

（地方税法等の改正に伴うもの）

- 宇佐市国民健康保険税条例の一部改正—可決(賛成多数)—

（支給要件の年齢を段階的に引き上げるもの）

- 宇佐市敬老祝金条例の一部改正—可決(賛成多数)—

（支給要件の年齢を段階的に引き上げるもの）

- 宇佐市都市計画税条例の一部改正—承認—

（農村工業導入法が2年延長になつたため3年間は課税しないというもの）

- 宇佐市税特別措置条例の一部改正—承認—

（従来の指定制度を補完し、保護措置を講じるため登録文化財とするもの）

- 宇佐市文化財保護条例の一部改正—可決—

（障害者自立支援法の施行に伴うもの）

- 宇佐市福祉事務所設置条例の一部改正—可決—

（宇佐市福祉事務所の所掌事務に、障害者自立支援法に関する事務を加えるもの）

○大分県消防補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及びこれに伴う同組合規約の変更

—承認—

- 宇佐市寡婦医療費助成に関する条例の一部改正

—可決(賛成多数)—

（入院時食事療養費を助成対象とするもの）

- 宇佐市敬老祝金条例の一部改正—可決(賛成多数)—

（支給要件の年齢を段階的に引き上げるもの）

- 平成18年度宇佐市一般会計補正予算(分割審査)—可決—

（応能割と受益割の比率の見直しを行うもの）

- 宇佐市国民健康保険税条例の一部改正—可決(賛成多数)—

（支給要件の年齢を段階的に引き上げるもの）

- 平成18年度宇佐市一般会計補正予算(分割審査)—承認—

（応能割と受益割の比率の見直しを行うもの）

- 平成17年度宇佐市一般会計補正予算(分割審査)—承認—

（障害者自立支援法の施行に伴うもの）

- 宇佐市身体障害者デイサービスセンター条例の一部改正—承認(賛成多数)—

（障害者自立支援法の施行に伴うもの）

- 平成17年度宇佐市一般会計補正予算(分割審査)—承認—

（障害者自立支援法の施行に伴うもの）

- 安全・安心の医療と看護の実現のため、医師・看護師等の増員を求める請願—採択—

（障害者自立支援法の施行に伴うもの）

- 脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進に関する意見書の提出を求める請願

（障害者自立支援法の施行に伴うもの）

- 採択—



院内で開かれた総務常任委員会

文教福祉

(宇佐市議会議事堂)

(6/19)

○大分県消防補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及びこれに伴う同組合規約の変更

—承認—

（入院時食事療養費を助成対象とするもの）

- 宇佐市寡婦医療費助成に関する条例の一部改正

—可決(賛成多数)—

（入院時食事療養費を助成対象とするもの）

- 宇佐市敬老祝金条例の一部改正—可決(賛成多数)—

（支給要件の年齢を段階的に引き上げるもの）

- 平成18年度宇佐市一般会計補正予算(分割審査)—可決—

（応能割と受益割の比率の見直しを行うもの）

- 平成18年度宇佐市一般会計補正予算(分割審査)—承認—

（応能割と受益割の比率の見直しを行うもの）

- 平成17年度宇佐市一般会計補正予算(分割審査)—承認—

（応能割と受益割の比率の見直しを行うもの）

- 平成17年度宇佐市一般会計補正予算(分割審査)—承認—

（応能割と受益割の比率の見直しを行うもの）

- 安全・安心の医療と看護の実現のため、医師・看護師等の増員を求める請願—採択—

（障害者自立支援法の施行に伴うもの）

- 脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進に関する意見書の提出を求める請願

（障害者自立支援法の施行に伴うもの）

- 採択—

「障がい」の表記に関する取り扱い要領(抜粋)

大分県福祉保健部の通達(平成18年2月)により、表記の原則として従来、「障害」及び「障害者」と表記していたものについて、公文書、広報等において可能なものから、次のとおりとする。

- (1) 従来、「障害者」と表記してきた、人を表す言葉としては、「障がいのある人」「障がいのある方」と表記するものとする。
 - (2) 何らかの名称等で「障がいのある人」と表現することが適当でない場合は、「障がい者」と「害」を「がい」とひらがな表記する。(例示)障がい者福祉、障がい者施策、障がい者スポーツなど。
 - (3) 「障害」は「障がい」と「害」を「がい」とひらがな表記する。(例示)障がい程度、障がい種別、重複障がい、など。
- ※この他適用外として、法律名、政令名、省令名、告示、条例名、規制名、通知等の名称や用語、関係団体、関係施設、大会・行事等、行政の担当課の名称は適用を除外するものとする。



○宇佐市市営住宅条例の一部

たるもの
○平成17年度宇佐市一般会計
補正予算(分割審査)――承認――
▲専決処分▽

A. 17年度を参考にした場合、
旧宇佐66世帯、安心院18世
帯、院内10世帯、合計94世帯
が新たな課税対象世帯とな
る。

○平成17年度宇佐市一般会計
補正予算(分割審査)――可決――
△専決処分▽

△専決処分▽

- Q. 寡婦医療費助成の改正による対象者への影響は。
- A. 改正前は、対象者が60歳以上75歳未満だったものが、60歳以上70歳未満に。入院時の食事療養費が自己負担になる。また療養を受ける場合、医療機関に受給資格証を提示しなくともよくなつた。
- Q. 敬老祝金支給の旧市町ごとの対象人数と改正による影響額は。

- A. 市から指定という一方的なものでなく、地域の自主的な保存活動を促すもので、多くの文化財の保管の幅を広げるのが目的。
- Q. 登録文化財と指定文化財の関連は。

- A. 86歳以上の対象年齢を段階的に引き上げ、19年9月からは88歳以上が対象になる。旧宇佐1、325人、安心院268人、院内167人で2、112万円の削減。



教育の日に駅館小学校で地域の人たちと参観

- A. 低所得者は3~8千円の減、2割減免対象者は7千の影響は。
- Q. 国民健康保険税条例の見直しによる所得段階ごとの影響は。

西部中学校におけるバレーボール頭部打撲事故について

平成15年5月、宇佐市立西部中学校で体育の授業中に発生した事故で、当時の女子生徒ならびに保護者より治療費等の損害賠償を求め宇佐市が提訴されたもの。

この事故は、体育の授業中、男子生徒が蹴ったバレーボールが女子生徒の側頭部に当たった事故で、事故後一旦入院はしたもの、退院後も女子生徒の体調はすぐれず、平成17年3月に熊本県の病院で「低髄液圧症候群」と診断された。その後、独立行政法人日本スポーツ振興センターへ治療費の請求をしたが、「バレーボール頭部打撲事故と低髄液圧症候群との因果関係がはっきりしない」とのことでの医療費が不支給となっている。

宇佐市としては「因果関係を独自に判断する機能を有していないため、独立行政法人日本スポーツ振興センターの判断によらざるを得ず、係争が避けられない事態」と議会に報告している。

(6/5の本会議での教育委員会からの報告要旨)

改正
△専決処分▽



改修前の山本浄水場を視察

産業経済

(安心院支所)

(6/20)

Q. ふるさとまつりを8回で止めることは問題があるが、夏まつり推進事業補助金270万円の内容は。

- 宇佐市生産物直売所条例の一部改正

—可決—

大分農業文化公園内の「宇佐市農産物直売所」を「ふれあい市場」に名称を変え、管理運営を杵築市に委託するもの

- A. 平成18年9月1日から23年3月31日までの4年7ヶ月間。

Q. 委託期間は。

- 平成18年度宇佐市一般会計補正予算(分割審査) —可決—

主な補正は、石ひび再生事業(長洲で行われる伝統漁法)と夏まつり推進事業の補助金の増額、家族旅行村「安心院」運営事業特別会計の繰出金の減額

- A. 石ひび再生事業では、結果を出して欲しい。

Q. 1,600万円もかける

A. 地元が200万円、市が400万円、財團法人地域活性化センターが1,000万円を負担し、地元(豊の海観光協議会)がすべてを行うもので、観光客の招致による地域活性化に活用する。

- 字の区域の変更 —可決—

指定管理者制度導入にあたり、管理運営事務を杵築市に委託するもの

- 宇佐市と杵築市との間ににおける大分農業文化公園ふれあい市場管理運営事務の委託 —可決—

- 平成18年度宇佐市家族旅行村「安心院」運営事業特別会計補正予算 —可決—

指定管理者へ委託するまでの補正予算で1,077万5千円の増額

- A. NPO法人USAネットワーク主催の神輿フェスティバルに170万円と、テレビ・新聞の宣伝費として100万円。

産業経済常任委員会 (7/5~7)

宇佐市の喫緊の課題である①集落営農の取り組み②地域経済政策(企業立地促進と中小企業・商店街の活性化施策)の調査・研究のため、滋賀県甲賀市と長浜市を訪問した。

若者を引き込む集落営農甲賀市「酒人ふあーむ」

甲賀市では、農業振興の概要と農事組合法人「酒人ふあーむ」の活動状況等の説明を受け、質疑応答は、予定時間過ぎるほど自身の濃い時間帯と

なった。また、「酒人ふあーむ」の現地視察では、機械設備や水田管理状況等を見学。設備の投資額は大きく高度な経営手腕が必要な組織と感じた。

産学官連携型の企業立地促進、大型店と共存する「長浜市」の商店街

長浜市では、①昭和50年代中頃からの商店街活性化対策の取り組み経過②産学官連携のバイオ研究による企業立地

の歴史の掘り起こしにより、大型店(ジャスコ・西友)等に対応した客層の住み分けを可能にした施策の説明は、研修目的を充足させるものであつた。

農業を基幹産業とする宇佐市も早期に取り組むべきと、委員一同強く感じた。

明るい将来的展望を予測させた。



バイオ関連の公的研究支援施設「長浜サイエンスパーク」

研修報告

議会運営委員会
(7/18~20)

愛知県清須市は、平成17年7月7日に清洲町、新川町、西枇杷島町の3町が新設合併し、面積13.3km²、人口55,592人で、名古屋市の西部に隣接している。交通は全域において利便性に恵まれ、名古屋市のベッドタウンとして近年発展を続けている。

議会の状況は、9か月の在任特例期間終了後、18年4月23日に一般選挙が行われ、46人から24人の議員数(旧清洲町10人、旧新川町9人、旧西枇杷島町5人)となった。

議会運営については、総務・福祉・建設・文教の4常任委員会が各6人、議会運営委員会が8人の委員で構成されている。また、一般選挙後の6月定例会では、20人の議員が一般質問を行っている。

本会議における答弁は、部長・次長までで、委員会は1日1委員会の開催で、全常任委員会に4役が出席し、答弁することにしている。

清須市の助役、正・副議長、議会事務局長の説明を受けた。



〈市勤労者総合福祉センター・勤労青少年ホーム〉 (〈指定管理者〉
財団法人 宇佐勤労者福祉協会)

〔勤労者総合福祉センター〕 (単位:千円)

	中科目	本年度	備考
収入	1.基本財産運用収入	1	基本財産運用利息
	2.事業収入	10,726	講座受講料・申込料外
	3.受託料	29,044	市運営受託料
	4.雑収入	180	受取利息・雑収入
合計		39,951	
支出	1.事業費	7,232	
	2.管理費	32,570	給与・事務費等
	3.借入金返済支出	0	
	4.特定預金支出	49	
	5.予備費	100	
合計		39,951	

本年度から指定管理者制度の導入により、随意選定で『財団法人宇佐勤労者福祉協会』が3年間の契約により管理運営することになった。これは市に提出された収支予算書である。

〔勤労青少年ホーム〕 (単位:千円)

	中科目	本年度	備考
収入	1.事業収入	2,136	会場、施設利用料
	2.受託料	16,259	市運営受託料
	3.雑収入	198	
合計			18,593
支出	1.事業費	2,959	
	2.管理費	15,634	給与・事務費等
合計			18,593

平成18年度
経営状況 報告

〈あじむ農業公社〉

(単位:千円)

科目	本年度	前年度	比較	適用
1.事業活動収支				
【収入】	34,646	35,859	△ 1,213	
1.基本財産運用収入	20	50	△ 30	基本財産利息収入
2.入会金収入	1	1	0	
3.会費収入	600	600	0	正会員会費収入
4.事業収入	30,471	31,861	△ 1,390	
5.補助金収入	3,373	3,285	88	市補助金・他補助金
6.負担金収入	1	1	0	
7.雑収入	180	61	119	受取利息・雑収入
【支出】	34,501	35,726	△ 1,225	
1.事業費支出	24,649	25,874	△ 1,225	
2.管理費	9,852	9,852	0	
I 事業活動収支差額	145	133	12	
II 投資活動収支				
【収入】	0	1	△ 1	
1.投資活動収入	0	1	△ 1	減価償却引当預金取崩
【支出】	10	0	10	
I .保証金支出	10	0	10	保証金支出
II .投資活動収支差額	△ 10	1	△ 11	
III 財務活動収支				
【収入】	25,000	25,000	0	
1.借入金収入	25,000	25,000	0	短期借入金収入
【支出】	25,000	25,000	0	
1. 借入金返済支出	25,000	25,000	0	短期借入金返済支出
III .財務活動収支差額	0	0	0	
IV .予備費支出	135	134	1	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

市が出資、設立している法人の18年度事業計画並びに収支予算の報告書が提出されました。

〈土地開発公社〉

〔収入〕

(単位:千円)

款項目	本年度	前年度	比較	適用
1.事業収益	1,938,508	2,366,143	△ 427,635	
公有地取得事業収益	191,981	481,518	△ 289,537	
公有用地売却収益	157,597	157,063	534	四日市地区整備事業
代行用地売却収益	34,384	324,455	△ 290,537	柳ヶ浦雇用促進住宅
土地造成事業収益	1,746,527	1,884,625	△ 138,098	下拝田第2工区譲地
2.事業外収益	4,590	4,590	0	受取利息・雑収入
3.負担金	6,800	6,500	300	業務援助負担金
4.繰越金	1	1	0	
5.借入金	331,648	346,959	△ 15,311	
計	2,281,547	2,724,193	△ 442,646	

〔支出〕

款項目	本年度	前年度	比較	適用
1.事業費	55,558	158,204	△ 102,646	
公有地取得事業	2,725	122,719	△ 119,994	
公有用地事業原価	2,449	1,536	913	資金借入利息
代行用地事業原価	276	121,183	△ 120,907	資金借入利息
土地造成事業	52,833	35,485	17,348	土地造成事業原価
2.管理費	20,167	19,678	489	一般管理費
3.事業外費用	2,152,624	2,321,654	△ 169,030	借入金返済・支払利息
4.予備費	53,198	224,657	△ 171,459	
計	2,281,547	2,724,193	△ 442,646	

今年度の大きな収益事業は、四日市の旧警察署跡地を市に1.5億円で売却することと、下拝田第2工業団地(B・C・D区画)と安心院・院内の宅地分譲団地45区画の売却予定を計上している。

一般質問

(6/13~6/16)

出張所は継続を

質問 今石靖代

問① 国の医療改悪は、特に
お年寄りを狙いうちにしたも
の、市長はどうみるのか。

答 評価する面もあるが、總
体的には財政主導型で、医療
の質の低下を招きかねない。
眞に国民の求める医療である
べきで国へ働きかけている。

問② 10月から改正の乳幼児
医療制度は、対象年齢を拡大

する積極的内容もあるが、負
担金の導入など後退面に批判
が大きい。早期に就学前まで
無料にすべきだがどうか。

答 県に強く要望していく。

問③ 児童館は、早期建設の
ため、どう具体化しているの
か。

答 庁内の検討委員会を立ち
上げ、計画内容を示したい。

問④ 放課後児童クラブの実
施計画と職員の健康診断は。

答 21年までにあと5ヵ所を
目標にし、来年は院内地区に
計画。今年度、連絡協議会の
立ち上げをし、職員の健康診
断は実施に向け取り組む。

問⑤ 市民の願い逆行する
出張所の廃止は行革プランか

答 ショートステイは、タイム
ケア事業（後に、日中一時支
援事業と変わる）へ移行し繼
続。児童デイは、利用者減で
難しい面もあるが、事業主と
相談し継続に向け努力したい。



きめ細かな指導で安心♡
四日市の児童デイ「そんごくう」

下水処理の加入負担 金・使用料の統一を

質問 三浦長男

問① 下水処理施設について。
合併処理浄化槽から未淨

化の汚水が流出し悪臭を放つ
ているというが、行政はどの

よう指導しているのか。

答 宇佐高田県民保健福祉セ
ンターが対応し、保守点検ま
たは清掃について、必要な助
言、指導または勧告すること
になつていて。市としては、

悪臭等公害関係について、関
係機関と連携し対応している。

問② 新宇佐市条例によると、
公共下水道、農業集落排水の
加入負担金が、旧市町によつ

て違がある。利用料を含め
統一すべきでは。

答 加入負担金については、
すでに供用開始をしており、
統一については非常に難しい。

答 使用料については、宇佐市使
用料等検討委員会で協議して

いく。

問③ 公共施設の電気保守管
理を業務委託しているが、指

導に基づいた改善はなされて
いるか。

答 改修等が必要と指摘され
た事項が数項目あった。緊急



地元産麦で作る
焼酎の仕込み

を要するものについては、直
ちに改修等実施した。点検業
者と更に協議を重ね緊急度に
応じ計画的に改修していく。

問④ 大分県農林水産研究セ
ンターと定期的な協議が行わ
れているようだが、その成果
と課題は。

答 業より高品質な農作物の生
産を目指して、三和酒類、大
分味噌等への原料供給が可能
となつており、今後も宇佐市
が誇れる農産物の開発も含み
研究センター等の技術指導を
受けしていく。

問⑤ 去る2月末に九州統一
ブランド米「九州男児」が誕
生した。先ず佐賀県と福岡県
のJJAが販売し、徐々に他県
にも広げるようだが、大分県
の動きはどうなっているのか。

答 今時点では、大分県下JA
での取扱いの可否は不明であ
る。大分イレブンなどの独自
ブランド米の摸索をしている
ようである。

農業問題について

質問 大畠惟光

問① 農業問題について。品目横断的安定対策による扱い手確保についての本市の現状は。

答 集落営農は55組織、農業生産法人は14組織。

問② 集落説明会の成果について。

答 17年度産作付面積の8割を確保できる。

問③ 特例措置での扱い手確保の具体策を示せ。

答 担い手の要件は、認定農業者は4、集落営農組織は20となっているが、特例として、認定農業者で、安心院は3・2、院内2・6、集落営農は、安心院は15・8院内は10・4となっている。旧宇佐は、要件どおり。

問④ 合意のできない集落の対応策について。

答 複合経営等の推進を図る。

問⑤ 本年度融資を受けた農業法人は何件あるか。

答 17年度は近代化資金50件、経営維持安定資金8件である。



今後の農業の主体となる集落営農の説明会風景

(2) 新規就農者支援対策は充分であるか。

答 県との連携により充分であります。

問③ 制度資金の情報は市民にどのように周知しているか。

答 各種研修会において、パンフレットを活用し情報提供を行っている。

問④ 過去5年間の補助金総額について。

答 18億8、226万9、306円である。

問⑤ 旧市町別補助金総額を示せ。

答 旧宇佐市9億2、900万5、838円。旧安心院町7億9、132万9、768円、旧院内町1億6、193万3、645円。

問⑥ 今年度の農業予算は6億

万5、838円。旧安心院町7億9、132万9、768円、旧院内町1億6、193万3、645円。

万5、838円。旧安心院町7億9、132万9、768円、旧院内町1億6、193万3、645円。

万5、838円。旧安心院町7億9、132万9、768円、旧院内町1億6、193万3、645円。

万5、838円。旧安心院町7億9、132万9、768円、旧院内町1億6、193万3、645円。

万5、838円。旧安心院町7億9、132万9、768円、旧院内町1億6、193万3、645円。

万5、838円。旧安心院町7億9、132万9、768円、旧院内町1億6、193万3、645円。

万5、838円。旧安心院町7億9、132万9、768円、旧院内町1億6、193万3、645円。

万5、838円。旧安心院町7億9、132万9、768円、旧院内町1億6、193万3、645円。

1千万円減額されているが、補助事業には対応できるのか。

答 農家の要望等を聞き予算化しており対応できる。

問③ 補助事業の検証について。

答 実績調査及び経営状態の

把握について。

答 国の会計検査や県の監査に併せて、事業実施後5年間は各事業の状況報告を行っている。

問② 営農指導は行き届いているか。

答 営農指導は行き届いています。

答 県や農協と連携を図り、農家の要請により現地対応と集落説明会を実施している。

問① 安心院町中学校再編統合の関わるスクールバス運行等の問題について。

答 これまで4回の通学問題検討委員会を開催。「①遠距離通学の負担軽減②自転車通学も残す③経路の工夫④下校時刻の工夫⑤危険性のない運行」の5点を基本の課題として協議中。早い時期に結論を出したい。

問② 給食センター建設について。

答 安心院、院内地域の3カ所を建設候補地に上げ、検討してきた。6月21日の第6回の検討委員会で用地の絞り込みを行いたい。建設の具体的な計画は用地が決定できてしまい着手したい。

問③ 小規模農家を切り捨てず支援策を。

答 小規模農家や兼業農家についても、一定の条件を備えられる集落営農に参加できるほか、



中山間地の大田の培土作業

農業と観光について

質問 中島孝行



ウサノピアで展示中の
海軍航空隊の遺品

(2) 経営安定対策の成否は、市の財政等に影響が懸念され、全力を傾注し取り組む問題では。

答 認定農業者と集落営農組織が将来的安定した経営を維持するよう、関係機関をあげて取組み、宇佐市農業の構築を図る。

(2) 財政改革では、原油高値や金融状況の変動においての対応策は。

答 行財政改革を推進する中でも、市民生活の安定を第一義に捉え、改革を進めるものの、緩和するもの等々柔軟に対応する。

問③ ブルーソーリズム地域推進計画とは。

答 宇佐市豊の海観光協議会の計画で石ひび再生により、体验型観光資源として活性化策を計画している。石ひび再生場所は、長洲漁港隣接の海岸部で、完成は9月中旬。

問④ 海軍航空隊遺構について。

(1) 市内には多くの遺構が点在するが貴重な平和の教材をどのように考えているのか伺

問① 農業問題について。
(1) 集落営農と農事法人化が進行中であるが、認識に温度差が大きく厳しいと聞くが如何。

答 各集落の状況を把握し、円滑かつ的確に制度の運営が行えるよう、各種関係機関と情報共有を密にし、各集落への情報提供を行う。

問② 行財政改革について。

答 持続的発展が可能な宇佐市、地域の特性を活かしたまちづくりを市民の皆さんと創りあげる。

問③ 行財政プランの先にはどのような宇佐市が見えるのか示すべきでは。

答 持続的発展が可能な宇佐市として計画された。社会情

化財の所有者の協力をいただき、顕彰と保存に努める。
問④ 親育て支援事業について伺う。

答 遺構については、多くの方々のご協力を得て城井1号營農指導の推進を図る。

問⑤ 親育て支援事業についての関係は。

答 遺構については、多くの方々のご協力を得て城井1号營農指導の推進を図る。

(1) 親育て支援事業とはどのような事業か、また各自治体との関係は。

答 今年度より、県の新規事業として計画された。社会情勢の急激な変化や、地域社会の崩壊による子育て家庭の孤立化等に対応する事業。

の歩道に蓋のない側溝があり大変危険だと思うが。

答 宇佐土地改良区が管理しており、諸事情のため、蓋の設置は困難である。

問④ 夏越祭りに合わせて、長洲地区のみなと祭り、四日市地区の七夕よさこい立ち化等に対応する事業。

二夏祭りの一本化について。

答 かねてより議論を重ねてきたが、現状では大変厳しい。同意が得られず、不同意の箇所については中止と決定。翌年はボスターによる「夏の三大祭」の一本化を図り、PRにより集客を期待したい。

神子山新田道路改良工事について

質問 桧田敏彦

問① 合併に伴い戸籍の電算化ができる、どこでも事務処理が効率的にできると思つたが、支所では戸籍謄本が取れないという話を聞いたが。

答 現在進めている戸籍の電算化作業が完了すれば、すべての戸籍がどこでも交付できるようになる。

問② 神子山新田線道路改良工事は、平成11年に測量委託が始まり(147万円)、平成12・13年度に用地補償費(856万8,080円)平成12・13・14年度工事請負費(952万8,750円)を投じて、未だに完成していないのはどうしてか。

答 平成11年度、測量を実施

(1) 市内には多くの遺構が点在するが貴重な平和の教材をどのように考えているのか伺

うしてか。

答 平成11年度、測量を実施



未完成のままの神子山新田道路改良工事

の部分については、平成17年度に地元自治委員より口頭で再度要望があり、地権者の同意が得られれば工事着手の方に向で調整を進めた。

問③ 市役所前の警察署寄り

農業問題を問う

質問 斎藤文博

問① 農業問題について。

(1) 特定農業団体や認定農業者は平成19年度から5年間どのような制約やチェックを受けるのか。

答 特定農業団体は5年以内の法人化が課せられている。認定農業者は望ましい農業構造の実現にむけた見直しを行うことになっている。

問② 支援策や機械導入などの補助金は十分なのか。

答 機械導入などの支援策は當農組織の要望に応じて、国、

県に申請を行う。

(3) 減反政策に協力しなかつた時の対応は。

答 品目横断的経営安定対策での享受がなく、引き続き取り組むように推進していく。

問② 葬斎場について。

(1) 市民周知やサービス向上のため、民間の葬祭業者に対して事前説明会や意見交換会などを開催しては。

答 平成18年度12月施設完成、19年度1月下旬オープンにむけ精力的に取り組んでいる。円滑な運営ができるよう供用開始までに事前説明会などを開きたい。

(2) 小動物(ペットや家畜)の専用火葬場の建設追加はできないのか。

答 墓地埋葬法の適用外で建設は考えていない。宇佐市と豊後高田市に民間業者がある。

(3) 市民図書館について、期待したい初の女性図書館長の見解は。また、文字、活字法の成立で学校との連携は。

答 読書環境を整えてやればもっと本好きの子どもたちが増えれる。学校との連携は一日図書館員や各種教室、読書感想文コンクールなどで深める。

少子化対策について

質問 佐藤治巳

問① 母子家庭における医療費の現物給付は可能か。

答 現物給付方式を行うことは、利用者にとって便利な方法と考えるが、県下の情勢適正医療の推進、他制度との整合性を総合的に勘案した結果、現時点では困難である。

問② 今年10月より出産育児一時金が5万円支給されるということだが、宇佐市の予定

宇佐市でも市長らの退職金加算

質問 高橋宜宏

問① 退職金について。

(1) 今年秋で退陣する小泉首

相の退職金は660万円程度という。宇佐市の市長・助役・教育長のそれぞれの退職金は一期でいくらか。

(2) 自治体の首長の退職金が着任もしくは退任の月に一ヶ月分の上乗せ支給している。

実態が全国的にあり、今問題

はどうか。

答 国の法案が可決され次第対応していきたい。

問③ 子ども育成支援行動計画として「仕事と子育ての両立の推進」は図られているか。

答 先ず、一時特定保育事業を市内21園で実施している。

問④ 旧宇佐市に介護保険施設が集中し、保険料の高騰を招いている。このままでよいのか。また無計画に事業を認可した県の責任はないのか。

答 介護保険運営協議会のなかで、施設整備の自粛を促している。市としてはこれ以上の開所は断わっている。

県としては特に違法でない

ンフレットや研修会参加など情報提供により啓発を行つている。市内大手企業20社がほぼ育児休業制度を実施している状況である。

答 国の法案が可決され次第の情報提供により啓発を行つならないようになつてている。

本年4月より有料老人ホームの整備については、市の意見書が必要となつたため、市の方針を明確に表明したい。

限り、施設認可をしなければならないようになつてている。

本年4月より有料老人ホームの整備については、市の意見書が必要となつたため、市の方針を明確に表明したい。



延長保育でボール遊びを楽しむ園児たち

となつてゐるが、宇佐市の市長・助役・教育長の退職金支給はどうなつてゐるのか。

答 退職金の在職月数は、条例の規程により計算(任期一ヶ月48カ月に一ヶ月分を加算して支給)している。

(1) 退職手当の一ヶ月分は、

(2) 行革を命がけでやつている時代。市民にだけ痛みを押しつけるのでは筋が通らない。

(3) 市長40万5千円、助役26万円、教育長11万2千円。

(4) まだ3年ほど(任期の余裕があるのでゆっくり考えたい。

市は91%台から95%台に、旧

(5) 特別職の退職金を決める際、第三者機関などに諮問する体制をとつてゐるのか。とつていなければ、今後導入予定はない。

答 特別職の退職金に関しては、諮問を行つていかない。今後は退職金も報酬審議会に諮問をして答申をいただく方向

が時代の趨勢だ。

問② 入札制度改革について。

(1) 予定価格の事前公表前と事後公表後の落札率の推移は。

答 予定価格は、旧宇佐市は平成13年度から、旧安心院町と旧院内町は平成14年度から

安心院町は77%台から86%台へ、旧院内町は90%から94%台へと推移。合併後の平成17年度は96・8%と依然高止まりの状態。

(2) 具体的にどのように入札制度を改革していくのか。

答 現場説明会の廃止や郵便による受注希望型競争入札制度の導入。また来年度から実施の電子入札を踏まえ、設計図書を市指定の販売店で購入する制度を一部導入する。さらに指名業者と予定価格の事前公表が妥当か再検討する。



候補地のひとつである深見中学校

安心院・院内地域の新給食センターの早期建設を

質問 篠口 孝

問① 宇佐市立安心院・深見・津房の3中学校は、新制安心院中学校の開設と同時の給食実施が望まれている。現状では大変厳しい状況にあり、実施に向けては早急な「給食センター建設」が不可欠である。地域の保護者を始め多くの方々（請願者）は遅くとも、平成20年4月の給食実施を強く望まれている。建設実施に向けた取組みを伺う。

答 新市で給食センター建設検討委員会を設置し、種々検討した結果「安心院・院内地域に給食センターを建設せざるを得ない」との結論に達し、

問④ 津房幼稚園の老朽化と
その原因について

答 新市で給食センター建設検討委員会を設置し、種々検討した結果「安心院・院内地域に給食センターを建設せざるを得ない」との結論に達し、

建設用地の選定作業を行つてある。用地決定後、具体的な年次計画を策定し、できるだけ早い開始に向け努力していただきたい。

問② 改正道交法の施行に伴う「駐車違反」の周知について

答 民間監視員制度は、県下では大分市中心部で導入、宇佐市内では行われていないが、

取締り強化については、宇佐署の判断によるものと思われる。行政としても緊急自動車等の通行や市民生活へ影響を及ぼす違法駐車の防止等、運転マナーの向上も含め広く市民へ啓発を行つていただきたい。

問③ 自転車の悪質運転について罰金が適用されるが、小・中・高生等を含めた利用者のマナー強化を伺う。

答 小・中・高生が当事者となる事故は、全自転車事故の3分の1を占めておりルール、マナー違反に対する社会的批判がある。市内の学校では交通安全教室を開き、法的な位置づけや違反に対する罰則等の指導を行つていているところである。

安全について伺う。
答 園舎は木造平屋で昭和35年に建設された古いものだが、危険箇所の改修工事を行いながら使用していきたい。

問④ 小5・6年生の英語授業の取り組みは。

答 市内の小学校で、週1回区になるが、受験生の対応は。4人のALTを派遣し学習を行つてている。

問⑤ 高校改革により全県一區になるが、受験生の対応は。

答 中学3年生の学力を上げるだけでなく、小学生の時より、基礎・基本的な学習内容の定着を進めている。

問⑥ 老朽化した校舎が数多くあるが改築計画は。

答 耐震診断の調査を行い、整備計画を立てていく。

問⑦ 市内にも多人数学級があり問題点もある。教育委員会としての対応は。

答 学級担任外の教員を配置し、学級の少人数指導等を行つてている。

問⑧ 焼却場について。

答 あり問題点もある。教育委員会としての対応は。

答 児童生徒が一人で登下校しないように、朝は集団登校、帰りは、複数で下校する等の体制をとつてている。

問⑨ 農政について。

答 現在は法人14、団体55となっている。

問⑩ 法人化、特定団体の数は。

答 現在は法人14、団体55となっている。

問⑪ 事務の指導講習の開催は。

答 県、JAの指導を予定中。

問⑫ 法人化、特定団体の数は。

答 現在は法人14、団体55となっている。

問⑬ 「活性化戦略2005」の宇佐市の取り組みは。

答 基本理念に沿つた実現を目指す。

問⑭ 24年が経過し、老朽化が著しい、宇佐市の対応は。

答 定期的な点検を行い、維持管理に努めている。

問⑮ 重油代等の対策は。

答 効率的な使用に努める。

問⑯ 農政について。

答 合併協定で「当分の間、現行の通りとする」となつているので何の対策も考えていない。

問⑰ 負担公平の原則から考え



楽しいALT学習

環境対策事業について

問① 環境対策事業について。

答 (1) 「ごみ袋有料制全市実施に向けての問題点として、旧郡民が合併後一年間支払をしてきた事について、どのように考えているのか。

答 合併協定で「当分の間、現行の通りとする」となつて

いるので何の対策も考えていない。

問② 負担公平の原則から考え

た。(1) 24年が経過し、老朽化が著しい、宇佐市の対応は。

答 定期的な点検を行い、維持管理に努めている。

問③ 重油代等の対策は。

答 効率的な使用に努める。

問④ 農政について。

答 合併協定で「当分の間、現行の通りとする」となつて

いるので何の対策も考えていない。

て不当ではないか。

答 合併では不均一課税の事もあり、負担公平の原則には反しないと考える。

(3) 「合併までに揃えるから、信用してくれ」という当時の

市議会の代表が、合併協議の場で言った経緯もある。その期間も概ね2年間あったにもかかわらず、今になってこのような答弁では納得いかない。

次回に再追求する。

問② 行財政改革について。

(1) 合併協定項目との関連はどうなっているのか。それぞれの実状を踏まえているのか。

答 合併協定項目書の内容を尊重しているが、財政破綻を避けるため行財政改革プランを策定した。現在は、現実を見据えたこのプランに基づき実施している。

(2) グリーンツーリズムの対応についてはどうか。

答 安心院町で実施されてきたG.T.の実績や事務量を踏まえ、現行の体制を維持発展していくことを基本にしている。

(3) 周辺部対策について公共工事や物品購入などの地元発注に対する配慮は。

答 今年度も合併前の旧市町の地域性を考慮した指名業

者の選定を行うことにしている。物品購入については、特に旧両町の登録業者が少ないもので、今後広報等を活用して入札参加資格申請制度の周知を図りたい。



安心院のグリーンツーリズムの拠点である「安心の里交流研修センター」

建設中の葬斎場と 平成の森公園を結ぶ道路について

質問 新開洋一

問① すぐ近くでもあり、国体までに完成できないか。

答 利便性や地域住民の交通アクセス等を考慮すれば、その必要性は理解している。周辺部対策として補助事業等を検討しながら国体にむけ、鋭意努力していく。

問② 例えれば、安心院小学校プールの改修工事について、防水工事は10年間保証が常識であるが、1~2年しかもたないミス設計を何故したのか。また福岡県田川市の業者に特命で設計を提供させたのか。

問③ そのプール改修工事の担当である市教委の課長が、元に詳しい答弁資料がない。

安心院支所の手取り等も住民デザインに積極的に取り入れる。安心院支所の手取り等も住民に使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方をふまえて今後の施設整備の検討しながら国体にむけ、鋭意努力していく。

問④ バリアフリー化について、既存施設については、十分でない施設や箇所もあると想いますので、今後要望のある箇所は随時対応していきたまでも、だれでも、自由に使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を用いて今後の施設整備の検討しながら国体にむけ、鋭意努力していく。

問⑤ バリアフリー化を推進するためには、相当の対応をしてまいりたい。

万ー、公務員の倫理に反する行為には、相当の対応をしてまいりたい。

問① 特別職並びに管理職及び一般職800名のうち、殆どどの職員は真面目に市民のために頑張っているが、一部の役職員が職務怠慢のうえ公務員の倫理に反するところが見受けられる。また市政方針見つけられる。また市政方針の協働が果して実行されているのか。

答 言通告になかつた多岐にわたる内容のため、手

改修前の安心院小プール



バリアフリー化した廊下
(四日市コミュニティセンター)
—盲人用点字ブロック・手すり—

問② バリアフリー化について、既存施設については、十分でない施設や箇所もあると想いますので、今後要望のある箇所は随時対応していきたまでも、だれでも、自由に使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を用いて今後の施設整備の検討しながら国体にむけ、鋭意努力していく。

問③ 新制安心院中学校の給食について、前定例会後の取組みと今後の見通しは。

答 給食センターについては安心院、院内地域から3カ所の公共地を選定し、建設検討委員会に諮り、その中でいろいろな問題点を洗い出し、6月21日の検討委員会において用地の絞り込みをしたい。用地が決まり次第、早急に計画を具体化して着手に向け努力する。旧安心院町の教育環境整備基本計画の通りにいかなかつた事は申し訳なく思つてはいる。安心院町の中学校だけが給食が未実施であり、平成20年4月実施という期日は、深く認識しており最善の努力をする。不退転の決意で望む。

男女共同参画社会を具現化する条例の早期制定を

質問 秋吉瑞枝

- 問① 平成7年「男女共同参画社会基本法」が施行され、その実現が自治体の責務となつて10年を経過した。「宇佐市男女平等参画プラン」を具現化するには、条例の早期策定を。
- 答 計画の推進体制の整備を図り考えていきたい。
- 問② 10月に第一回策定検討委員会を開催するようだが、委員の男女割合を半数ずつ委任することこそ重要。
- 答 一方の性が3割以下にならないように考えている。
- 問③ DV被害者が安心して相談できる窓口の確立と周知啓発を。
- 答 今後、複雑化することが予想されるので、関係機関と連携を図り対処し、広報等で周知と啓発に努めたい。
- 問④ 減少を続ける人口増対策に、安価な分譲住宅地の造成と市外からの定住者優遇措置制度を。
- 答 市内の不動産業者から、空き家と宅地の情報提供を頂き、8月から市のホームページ



どうする糸口山の火葬場の跡地利用

ジや広報に掲載し、I・J・Uターンの促進に努めたい。

問⑤ 糸口山の火葬場跡地の整備では、旧軍需工場や防空壕跡をどのように生かすのか。

答 要望調査を行い、周辺地域と連携して、自然的、社会的、経済的、文化的条件を配慮して計画を検討する。

問⑥ 利用者の側に立った訪問介護のあり方として、短時間の間隔で複数回の訪問介護が必要な場合があるが、何らかの対応は考えられないか。

答 所要時間を合計して一回の訪問介護として算定できるが、最低所要時間の基準である20分程度は遵守しなければならないと考えている。

- 問① 平成7年「男女共同参画社会基本法」が施行され、その実現が自治体の責務となつて10年を経過した。「宇佐市男女平等参画プラン」を具現化するには、条例の早期策定を。
- 答 計画の推進体制の整備を図り考えていきたい。
- 問② 10月に第一回策定検討委員会を開催するようだが、委員の男女割合を半数ずつ委任することこそ重要。
- 答 一方の性が3割以下にならないように考えている。
- 問③ DV被害者が安心して相談できる窓口の確立と周知啓発を。
- 答 今後、複雑化することが予想されるので、関係機関と連携を図り対処し、広報等で周知と啓発に努めたい。
- 問④ 減少を続ける人口増対策に、安価な分譲住宅地の造成と市外からの定住者優遇措置制度を。
- 答 市内の不動産業者から、空き家と宅地の情報提供を頂き、8月から市のホームページ

障がい者支援のあり方を問う

質問 加来栄一

- 問① 宇佐市の人権擁護委員に障がい者の代表をいれるべき。
- 答 人権擁護委員の資格選任基準等については、人権擁護委員としての熱意や人権に対する理解に加え、地域社会で信頼されるに足る人格識見や中立公正さを兼ね備えている方々を推薦している。
- 問② 障がい者も社会福祉協議会に加入できるようにするべき。
- 答 協議会は独立した団体であるが、確認した範囲では理事会及び評議委員会のメンバーに障がい者の代表が参加し、意見を反映することができるようになっている。
- 問③ 障がい施設の開園日数を増加した場合それだけ支援費も増加になるのか。
- 答 18年4月1日より利用実績払いとなり、開園日数を増加した場合、利用できる日数が増加するため基本的には支援費も増額となる。
- 問④ 市は授産施設の障がい者

の仕事を、どのように増やす支援をしていくのか。

答 宇佐市障害者施設連絡協議会と連携を取りながら積極的に取り組んでいく。

問② 中心市街地の復活と農振除外について。

答 富山地区で二町歩の土地に農振除外の申請が出ているが(第一種農地)、市の見解を伺う。

問③ 農業振興地域整備促進審査会

において、関係各課並びに関係団体の意見を聞きながら、農業振興地域の整備に関する法律等関係法令に照らし審議してきた。今後も今まで同様に慎重に審議する。

答 農業振興地域整備促進審査会

において、関係各課並びに関係団体の意見を聞きながら、農業振興地域の整備に関する法律等関係法令に照らし審議してきた。今後も今まで同様に慎重に審議する。

答 農業振興地域整備促進審査会

において、関係各課並びに関係団体の意見を聞きながら、農業振興地域の整備に関する法律等関係法令に照らし審議してきた。今後も今まで同様に慎重に審議する。

答 農業振興地域整備促進審査会

において、関係各課並びに関係団体の意見を聞きながら、農業振興地域の整備に関する法律等関係法令に照らし審議してきた。今後も今まで同様に慎重に審議する。

の仕事を、どのように増やす支援をしていくのか。

答 この点についても係争中なので答えられない。裁判審理の中で明らかにしていく。

問② 事故の報告の遅れは陳謝したが、今後、事故は因果関係にかかわりなく速やかに報告すべきでは。

問③ 保険機関に提出した災害報告書には発生時間や発生状況の虚偽記載とともに、大縄跳びをさせたことなどは記載されておらず、公文書偽造ではないか。

答 偽造ではなく誤謬だと考へている。

問④ 市長は、事実と違う報告を訂正しなおし、再提出すべきとは考えないのか。

答 教育長と全く同じ考え方だ。

問⑤ 事故調査委員会はすべての関係者から公平に事実を調査すべきだが。

答 5人から事情を聞いたが、それ以上は権限外だ。

問② 国保税の悪質な滞納者

公文書偽造? 軽微な災害報告書の提出を厳しく追及

質問 用松律夫

問① 西部中学校の授業中の事故について。

答 教育長は、今定例会の初日に行つた事故の報告の中、「約1年後に生徒の身体の不調を訴えに保護者が来校した」と言っているが、保護者は事

を除き、保険証を交付し、受診抑制をなくすべきだ。

答 資格証の方が入院される場合は、短期保険証に切り替えている。今後も配慮する。

問③ 国保税の引き上げを抑えるべきだが。

答 国保財政が厳しいので困難。

問④ 「ごみ袋の負担軽減策はどう検討したのか。

答 来年度から紙おむつを使用する世帯の軽減策を講じたい。

問⑤ 市長退職金の減額を。

答 現段階ではその考えはない。県下の動向をみながら検討する。

問⑥ 出産一時金35万円に引き上げを。

答 国で決まったので、10月実施に向け予算化したい。

問⑦ 大型広域農道は見直すべきでは。

答 県が見直しを行っており、協議していきたい。

問⑧ 緊急福祉電話は無料のまま改善を。

答 応分の負担を考えている。

問⑨ 佐山池の漏水対策は。現在、危険な状態は解消されている。

地籍調査の継続について	
質問 大隈尚人	
問① 行革プランでは、地籍調査が中止になっているが、継続すべきでないか。	答 事業実施については、国1／2、県1／4の補助があるが、財政難を乗り切るため、「宇佐市行財政改革プラン」の中では、平成20年度からの事業休止の方向性を出している。

問② 緊急体制について。 (1) 口腔外科など特殊性のある事故の対応はできているのか。	答 このような高度・専門の治療する第3医療機関かつ、救命救急センターである大分市医師会立アルメイダ病院と連携し、搬送している。
問③ 児童・生徒の登下校における安全性について。	答 今まで2つの中学校に配置していたスクールガードリーによる、学校巡回指導を今年度はすべての学校に広げたい。
問④ 岐阜県の防犯パトロールを作つていきたい。	答 そして、また、地域の人たちに専門医療処置の受け入れ体制を作つていきたい。

問⑤ 「ふるさとまつり」を廃止するな！ 質問 広岡利公	問① 国会議員事務所の口利用依頼書について。 (1) 天津簡易水道設計業務委託の指名入札に、ライバル社を入れから参加させないよう、国会議員事務所に大阪の設計会社がインターネットでメールを送り、日本理水設計が850万円で落札した。その議員は誰なのか。助役は宇佐市の名前が出ることは非常に迷惑だと言うが、実際は名誉毀損ではないか。市の入札は、
問⑥ 別府の浜田市長は、「ゆめタウン」を誘致するため、市长を辞任し、出直し選挙で市民の信を得た。宇佐市も市民の信を正すべきだ。市長の決断を聞かせて欲しい。	問② 宇佐市企業誘致推進委員会の提言書について。 (1) 自動車関連の会社だけが企業ではない。イオンも日本の最大手の会社で、市民の雇用を最優先に800名規模の店員を採用。税収も自動車関連にも劣らない会社だ。市民の大多数は誘致に大歓迎であり、市長個人の感情で誘致に反対すべきでない。
問⑦ イオンの進出予定地は、農業振興地域に指定されており除外が出来ない。	問③ 「ふるさとまつり」は廃止となつたが、17名の委員の決議で決定して良いものか。
前市長の発案で数年間継続され今日的に宇佐市を代表する祭典を、いとも簡単に潰して良いと思うのか。6万市民の総意でないし、市長の権限	答 ふるさとまつり協議会では神輿部門と安心院ワイン祭りが市の顔となるような祭りに推進していく。



「ふるさとまつり」も行政改革の中で見直しに…



出発する糸口地区の青色防犯パトロール隊

にも安全ボランティアとしての巡回パトロールの協力を依頼していきたい。

市民の声

子育て支援について

宇佐市は、働くお母さんの保育園などの支援は充実しているものの、未就園児の子供を抱える専業主婦家庭の支援については、週1度の支援センターの集まりや月1回程度のサークルしかなく、1・2歳児を安全に遊ばせられる遊具の整った公園もありません。

転勤などで他の地域から転入してきた人、お嫁にきて出産した人の大半は、近所づきあいの希薄になっている今日、ママ友達もできず家にこもりきりで、育児についての不安やストレスを感じつつ育児をしているのが現状です。

このような事では、未来の財産となる子供が増える訳もありません。

私たち親が国や自治体に求める支援は、児童手当の引き上げなどではなく、別府市の「ほつペパーク」や豊後高田市の「花っこルーム」のような開放された無料の場所なのです。「花っこルーム」では市民が対象にも関わらず、宇佐市民も暖かく受け下さり、利用者の3分の1は



宇佐市民も利用している
豊後高田市の「花っこルーム」

宇佐市民といった現状です。

宇佐市も早急に子育て支援について整備されるようお願いします。
(岩崎 E.K)

美しい火葬場として日本一をめざすのはいかがでしょうか。宇佐から安心院から、院内から、その道程を美しくしませんか。まずは苗木から植えてみませんか。

—市民より—

我が家から近い場所(田の口)に火葬場が建設されています。昨年の秋に散歩途中に立ち寄ったところ、紅葉の見事さに驚きました。静かで穏やかで、光がとてもやさしい。人生の終わりがこういう場所であれば(自分は幸せだったなあ)と思うかもしれない。

後者の問題は係争中の理題である。

農業を守る課題は、国民の食、国土の保全、災害防止、環境保護などの面だけでなく、地域共同体の存否に関わる問題であろう。

後者の問題は係争中の理由で執行部が答弁を控えたが、教育行政のあり方の是非については、事故の再発防止のために、また、誠意ある対応を市民に示すためにも答弁が必要であったのではないか。いずれにしても、市民の立場に立った解決こそ市長の掲げる「市政は市民のためにある」市政と言えよう。

報告された進出企業

(株)エヌエスユー 物流サービス

【会社概要】

本社所在地：豊後高田市

創業年月日：昭和44年12月

資本金：1,000万円

年商：約2億円

従業員数：90名

事業内容：一般貨物自動車運送事業

第一種利用運送事業

(株)ロード・ライン

【会社概要】

本社所在地：豊後高田市

創業年月日：平成10年4月

資本金：1,000万円

年商：約6億円

従業員数：20名

事業内容：一般貨物自動車運送事業

業・倉庫業

双葉産業株式会社

【会社概要】

本社所在地：大阪府箕面市

創業年月日：昭和28年

資本金：9,500万円

年商：約150億円

従業員数：850名

事業内容：自動車用内装品の製造

新事業所概要

名称：双葉産業株式会社

本社営業所

所在地：宇佐市大字富山

敷地面積：約43,000m²

事業所面積：10,660m²

投資予定額：6億円

従業員数：当初20名

操業開始予定：平成19年2月

苗木を育てよう。

私は何より自然が好きです。特に四季折々変化を見せる木々や花々が好きです。

美しい自然の中では自分が素直で他人にもやさしくなれる様な気がするからです。

今年も桜は美しかったですね。香下ダムの奥の桜のトンネルは秘密にしておきたいくらい素敵だったですよ。

岩田木材店さんの前のメタセコイヤも叙情的でいいですね。

植えてくれた方にホントに感謝したいです。私達もお金のかからない苗木からでも植えませんか。(後世の人々のために)

我が家から近い場所(田の口)に火葬場が建設されています。

昨年の秋に散歩途中に立ち寄ったところ、紅葉の見事さに驚きました。

静かで穏やかで、光がとてもやさしい。人生の終わりがこういう場所であれば(自分は幸せだったなあ)と思うかもしれない。

《お知らせ》

◇次回9月定例会は、9月5日から26までの予定です。

◇次回も多岐にわたり活発な一般質問が予想されます。多くの皆さんの傍聴をお願いします。

編集後記

